

南三陸町の 地域おこし協力隊 を紹介します

地域おこし協力隊とは…

地方自治体からの委嘱を受け、地域の魅力発信や特産品の開発、住民の生活支援など、さまざまな角度から地域を活性化させる活動に取り組む都市部からの移住者です。当町では、町内の活動実績のある事業所・団体が直接雇用する「雇用型」という方法を採用しており、各事業所にてさまざまなミッションに取り組んでいます。



- 所 属：株式会社南三陸さんさんマルシェ ● 名 前：太田 裕
- 出身地：宮城県多賀城市 ● 着任年月日：2022年5月1日

ミッション 『さんさん市場』魅力化推進プロジェクト事業

さんさん商店街にある『さんさん市場』で店長を勤めています。さんさん市場には地産品の旬の野菜や果物をはじめ、南三陸で採れた海の幸、バナナ焼きなどの菓子、佐利の新鮮なお肉、お惣菜、お土産品にお花など、たくさんの「南三陸のいいもの」を揃えています。さんさん市場内のカフェでは、石焼き芋や南三陸の旬の果物を使ったソフトクリーム、アサイーボウルなども食べられます！お買い物品もたくさんありますので、ぜひぜひさんさん市場へお越しくださいね♪



- 所 属：株式会社佐久 ● 名 前：渡邊 陽子
- 出身地：宮城県白石市 ● 着任年月日：2023年11月1日

ミッション 森林の国際認証であるFSC®認証の持続化・担い手育成・拡大推進

朝や日中に山の方から「ヴウイーン、ヴウイーン」という音を聞いたことはありませんか？それは、山から木を伐るチェーンソーの音です。実は南三陸町の約77%は森林で、そのうち約20%はFSC認証林という多種多様な動植物が生息できる豊かな森林です。私は、FSC認証の継続化によって環境に配慮した森林管理を続けていきたいと思い活動しています。2024年12月8日に神割崎キャンプ場で、林業に関わる人たちが開催する「南三陸林業フェスティバル2024」を開催しますので、ぜひお越しください！

協力隊からの
お知らせ

12月8日(日)南三陸林業フェスティバル2024 開催

南三陸地域と宮城県の林業を楽しくわかりやすく体験できる「南三陸林業フェスティバル2024」を開催します！実は私たちの暮らしにも密接に関わっている「良い山づくり」のお話から、木材を活用した楽しいワークショップ、アクセサリ販売など、お子様連れのご家族みなさんにもお楽しみいただけるイベントです。皆様のご来場お待ちしております！

◆開催概要◆ 日 時：12月8日(日)午前9時30分～午後2時 ※雨天中止
場 所：神割崎キャンプ場(宮城県本吉郡南三陸町戸倉字寺浜81-23)
申し込み：不要

【Instagram】



【Facebook】



M_RINFES

『しめ縄飾りづくり教室』参加者募集！

地域の伝統文化である"わら細工"でしめ飾りを作り新年を迎えてみませんか？

日 時 12月15日(日) 受付：午前9時30分～9時40分
開始：午前9時45分 終了：午後1時(予定)

場 所 入谷公民館 **対象者** 中学生以上

内 容 わら細工で「しめ飾り」を作ります。昼食は、入谷手打ちそば研究会の協力により、手打ちそばを食べ、昼食後解散とします。

講 師 なごみ 七五三会より **参加費** 1人1,000円(昼食のそば代含む)
※当日集金します。

定 員 20名 ※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

持参物 はさみ(わらを切つてよいもの)
※わらは、公民館で用意します。

申し込み (1)申込期限 12月12日(木)
(2)申込方法 来館または、電話でお申し込みください。

☎ 入谷公民館 ☎46-5103



避難行動要支援者台帳への新規登録者を募集しています

■避難行動要支援者登録制度とは？

要支援者のうち、災害発生時に地域の皆さまの支援を希望する人を、町が「避難行動要支援者台帳」に登録します。台帳に登録された内容は、民生委員や地域の支援者との間で情報共有し、普段からの見守りや災害発生時の安否確認といった、要支援者の支援のために活用します。

■避難行動要支援者とは？

災害発生時に自らの力で避難が困難な人を「避難行動要支援者」といいます。対象の範囲は右記のとおりです。

対 象 者	対 象 の 範 囲
高 齢 者	一人暮らし、高齢者世帯、寝たきりなど
障 が い 者	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者など
在 宅 療 養 者	難病者など
そ の 他	妊婦、外国人など

※対象者の範囲は状況に応じて考慮しますので、登録希望者は保健福祉課までご相談ください。

■登録方法は？

- 本人の希望による申請を原則とします。
- 役場（保健福祉課社会福祉係）に申請してください。
- 申請が困難な人は、民生委員にご相談ください。



■個人情報の保護は？

申請内容に含まれる個人情報は町が台帳として管理し、行政区長、民生委員、支援者、社会福祉協議会、警察および消防に情報提供する予定です。個人情報は要支援者の支援以外には使用しません。

☎ 保健福祉課 社会福祉係 ☎46-2601

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～12月11日は「要配慮者への支援に向けた活動を行う日」です～

要 配 慮 者 と は

「高齢者、身体の不自由な人、乳幼児その他の特に配慮を要する人」をいうものとされています。要配慮者は、災害の発生時における避難行動や避難所での生活などにおいて配慮が必要とされ、また、災害の発生時に限らず日々の生活においても、ご家庭や地域における気配り・心配りが必要と考えられます。

要配慮者への気配り、心配りについて

日頃から、振り込め詐欺などの被害に遭わないよう、遭わせないよう、その日その日のご家族の行動について朝食時に確認するといったことや、ご家族の家庭内での事故防止について話し合い、できることから実践するといったことも、ご家族が安心して暮らせる日々の生活（安全）を確保する上では、身近で重要な取り組みの一つです。

また、事件・事故に遭わないよう、遭わせないよう、地域において目配り・お声掛けを心がけていただくことも、地域全体の安全・安心の土台となるものと考えます。

日々のそうした取り組みは、災害の発生時など非常時における円滑な支援の実施につながります。年末・年始を迎え、ご家族・ご親戚が集うこの時期、要配慮者の人達が安心して暮らすことのできる安全な環境について、あらためて話し合いを持ちましょう。



☎ 総務課 危機対策係 ☎46-1376

公 民 館 か ら の お 知 ら せ

町内4公民館（志津川・戸倉・入谷・歌津）は、今年より年末年始の期間を休館日と決めました。これに伴い、貸館業務は行いませんのでご注意ください。

休館日：12月29日～翌年1月3日